



障害の社会モデル※の視点でバリアを理解する

全ての人々が平等に社会参加できる環境をつくる。それは、誰とでも一緒に移動でき、店舗やサービス等を利用し、活動に参加できることです。そのためには、人間関係を含めた社会との関係によってバリアが作られることを理解し、様々な人々がともに暮らしていることを意識することが必要です。

「障害のある人のことは考えていなかった」「外国人がわからないのは仕方ない」と考えていませんか。そう考える人々の意識や施設の不備など、社会や環境からバリアが作られていることを理解することで、私たちにも、そのバリアを除去するためにできることが見えてきます。



※「障害の社会モデル」

「障害」は個人の心身機能の障害と社会的障壁の相互作用によって創り出されているものであり、社会的障壁を取り除くのは社会の責務であるという考え方



2

コミュニケーションをとる

バリアにより支障を受けている人に対して、どのような配慮が必要か、コミュニケーションをとり、意向を確認します。どのようにしたらいいか迷ったときは、「何かお手伝いできることはありますか」と話しかけたり、相手に応じてメモを見せたり、身振りをを用いるなど工夫して伝えてみましょう。意向を確認することは、その人の意思を尊重することでもあります。

適切な配慮を行う

バリアの解消に向けて、自分にできる具体的な行動を行います。その際、周囲の人の協力を得る必要がある場合や、別の誰かにつなげなくてはいけない場合があるかもしれません。

大切なのは、バリアを解消して、本人が希望する活動を可能にすることであり、そのために適切な配慮を行うことです。本人が満足しているか、コミュニケーションを通じて確認しながら、行動することが重要です。



「心のバリアフリー」に関する参考資料

東京都では「心のバリアフリー」に関するさまざまな資料を作成しています。ぜひご活用ください。

- ① 「心のバリアフリー」の実践に向けたハンドブック
- ② 区市町村・事業者のための「心のバリアフリー」及び「情報バリアフリー」ガイドライン
- ③ みんながまた来たくなるお店づくり～だれにでもおもてなしのサービスを～ その他



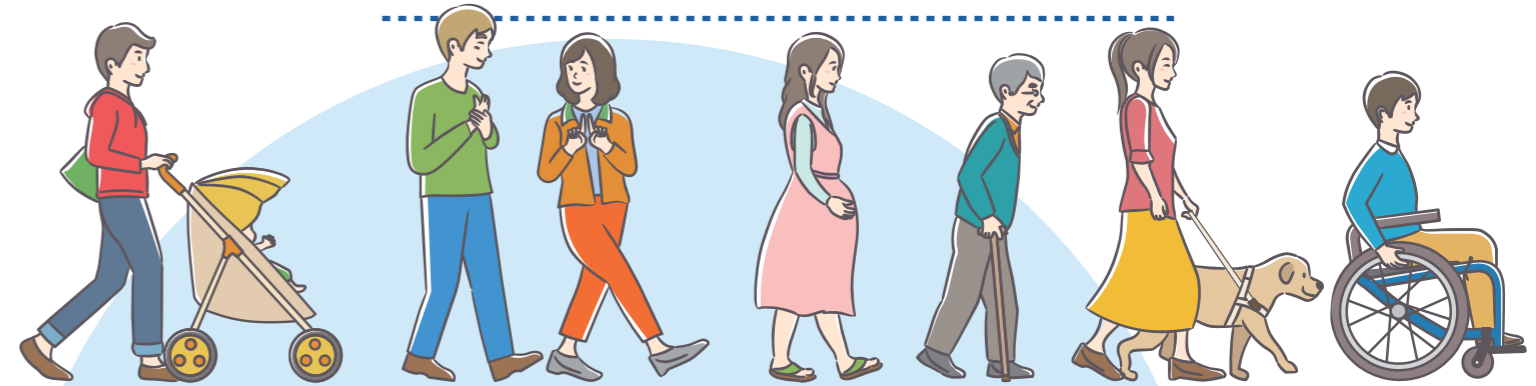
左記資料は、心のバリアフリー公式ホームページよりダウンロードできます

東京都 「心のバリアフリー」

サポート企業

好事例企業

を募集します



このような取組を 実践していませんか？

- ✓ 従業員に対する、高齢者、障害者、乳幼児連れの方、外国人等への理解を深める研修
- ✓ 高齢者、障害者、乳幼児連れの方、外国人等に配慮した職場環境の整備
- ✓ さまざまなニーズに対応した施設改善や特色あるサービスの提供
- ✓ 誰もが住みやすい地域社会の実現につながる活動
- ✓ 都や区市町村が行うイベントへの協力

令和6年4月1日～
事業者による合理的配慮の
提供が義務化されました

これを機会に

心のバリアフリーについて
ともに考えてみませんか？



「心のバリアフリー」

サポート企業 好事例企業 を募集します！

STEP 1 サポート企業

サポート企業登録のメリット

- ♡ 「心のバリアフリー」サポート企業の登録証が発行されます。
 - ♡ 「心のバリアフリー」サポート企業として東京都のホームページで企業名が公表されます。
 - ♡ 「心のバリアフリー」を推進する企業であることを顧客等にアピールできます。
 - ♡ 「心のバリアフリー」に関する従業員の意識向上と理解促進につながります。
- ※「心のバリアフリー」が社内に浸透して、多様な人にとって働きやすい環境となれば、以下のことが期待されます。
- 多様な能力の発揮
 - 多様な他者とコミュニケーションがとれる活力ある職場の実現
 - 多様性によるイノベーションの創出 (様々なニーズに即した、新たな商品開発やサービス提供等につながります。)



サポート企業登録のポイント

必須事業

- 従業員の「心のバリアフリー」を推進するための取組

任意事業

- 都民の「心のバリアフリー」を推進するための取組
- 都及び区市町村が実施する「心のバリアフリー」を推進する取組への協力
- その他、「心のバリアフリー」を推進するための取組

※高齢者、障害者、乳幼児連れの方、外国人など多様な方を意識した取組が対象です

募集要項

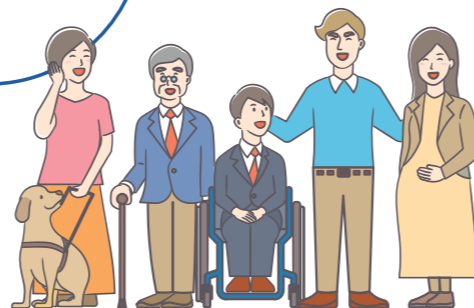
応募要件

- ① 東京都内に事業所を有する法人
その他の団体
- ② 本事業の趣旨を理解し、賛同していること
- ③ 取組内容等の公表が可能であること
- ④ 労働関係法令を遵守していること
- ⑤ 反社会的な勢力とのつながり等、社会通念上、登録にふさわしくないと認められる問題がないこと

応募書類

- ① サポート企業に応募する場合
..... 「サポート企業応募申込書」
- ② サポート企業及び好事例企業に応募する場合
..... 「サポート企業応募申込書」
..... 「好事例企業応募申込書」及び写真データ等
- ③ 好事例企業に応募する場合
..... 「好事例企業応募申込書」及び写真データ等

優れた取組を行う企業として、社会的評価の向上が期待されます！



STEP 2 好事例企業



特に優れた取組は 好事例として公表します

先進性、独自性、波及効果等の観点から、特に優れた取組を実施している企業を、「心のバリアフリー」好事例企業として、東京都が公表します。

好事例企業

※五十音順
※過去3年の好事例企業を掲載しています。

令和5年度

- アルケア株式会社
- 社会福祉法人大三島育徳会
- 株式会社SAKURUG
- ソフトバンク株式会社
- 太平ビルサービス株式会社東京支店
- 株式会社帝国ホテル
- トランスコスモス株式会社
- 株式会社乃村工藝社
- 明治ホールディングス株式会社
- 株式会社レオパレス21

令和4年度

- 有明堂グループ(株式会社有明堂)
- 株式会社エスプール
- 株式会社TBデータサービス
- 株式会社SHIFT
- セガサミーホールディングス株式会社
- 株式会社DACホールディングス
- 東京都ビジネスサービス株式会社
- 株式会社ファミリーマート
- 株式会社ローソン

令和3年度

- 株式会社アイエスゲート
- 株式会社イトーヨーカ堂
- 株式会社大塚商会
- 株式会社コヤマドライビングスクール
- 株式会社ジャルパック
- 株式会社セレスポ
- 大和リース株式会社
- 東急電鉄株式会社
- 株式会社東京ドームホテル
- TOTO株式会社
- 日本空港ビルディング株式会社
- 公益財団法人日本ケアフィット共育機構
- 日本航空株式会社
- 日本交通株式会社
- 丸紅オフィスサポート株式会社

好事例企業は公式ホームページに取組内容を掲載！



好事例企業の認定に関する評価項目

- 取組の内容に関する評価
- 推進体制に関する評価
- 効果・実績に関する評価
- アピールポイントに関する評価
- 今後の継続予定・取組目標に関する評価

「サポート企業」、「好事例企業」に応募するには？

	公式サイトから「サポート企業」に応募	公式サイトから「好事例企業」に応募
① 「サポート企業」に応募したい	○	—
② 「サポート企業」と「好事例企業」に応募したい 同時応募も可能です	○	○
③ 「好事例企業」に応募したい 既にサポート企業に登録された企業が対象です	—	○

お申込み・お問合せ先 受付時間：平日10時～17時

内容確認、個別相談など各種お答えいたしますので、まずはお気軽に、お問い合わせください。
東京都「心のバリアフリー」サポート企業連携事業 運営事務局 (株式会社アクセスネクステージ内)
🏠 <https://kokorobf-support.tokyo/> ☎ 03-4570-6116 ✉ kokorobf-support@access-t.co.jp

サポート企業応募期間

- 第1期 令和6年5月23日(木)～令和6年10月31日(木)まで
- 第2期 令和6年11月1日(金)～令和7年2月28日(金)まで

好事例企業応募期間

令和6年5月23日(木)～令和6年10月31日(木)まで



応募書類は、公式ホームページよりダウンロードできます

